

函館どつく株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 採用人員の10%以上を女性とし、その内4名以上を技術職とする。

<取組内容>

- 2021年度～ 社内で女性を配属する上での課題・問題点を洗い出し、解決策について検討し、配属可能な部署を決定する。
- 2021年度～ 大学・高校での学生向け説明会を実施し、現員の女性技術職の活躍をアピールする。
- 2021年度～ インターンシップ等で、女性の受け入れを積極的に働きかける。

目標2 社員一人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする。

- 2021年度～ 部門ごとの平均残業を毎月集計し、各部門へフィードバックする。
また、残業を減らす方針を社長から提示し、各部門において部門長から残業時間削減のための取り組みを示す。
- 2021年度～ 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、実施の推進。
また、社内ネットワークや各部門のミーティング等を通じて周知・啓発を行う。

以上

女性の活躍に関する情報公表(2021年度)

1. 全社員数における女性社員数

2021年3月1日現在

483名中 女性18名 (3.7%)

2. 労働者における女性社員の割合

2021年3月1日現在

事務職 85名中、女性14名 (16.5%)

技術職 189名中、女性 4名 (2.1%)

3. 男女社員の平均勤続年数

2021年3月1日現在

男性社員10.5年 女性社員16.5年 全社員10.5年

以 上